

こんな方が対象です



車いすの方



寝たきりの方

身体の麻痺や関節の拘縮、運動機能障害等の症状があり、一人で歩行が不安であったり、歩行困難で、病院や治療院に通院するのが不自由な方が対象となります。

詳しくはお電話ください。担当スタッフがご説明いたします。▶

こんな効果が期待できます



<マッサージ効果>

マッサージをすることで、血液の循環が良くなり、身体の麻痺や関節の可動域が改善されます。
また、寝たきりの方には床ずれ予防となります。
脳梗塞などで下半身麻痺や関節拘縮がある方は機能回復効果も期待できます。



<機能回復効果>

定期的に関節を動かすことで、可動域を確保し、拘縮の予防・改善が期待できます。



<コミュニケーション効果>

当治療院の施術者が定期的に訪問することで、ご利用者様の孤独感、ストレスの緩和を計ります。

訪問マッサージ開始までの流れ

- ①お電話にて受付させていただきます。
ご質問、ご相談などもお気軽にお問い合わせください。
- ②担当の施術者と相談員がご自宅にお伺いします。
施術体験をうけていただいた上で、
症状に応じた治療内容をご説明させて
いただきます。
- ③健康保険のご利用を希望される場合は、
主治医の「マッサージ施術同意書」が
必要です。この同意書の取得には、つくし会が
お手伝いいたします。



- ④同意書を確認したのち、ご利用日時を相談の上、決定します。担当の有資格者である
あん摩マッサージ指圧師がご自宅へお伺いし、
施術の開始となります。



ご利用代金の一例

健康保険をご利用の場合

料金は部位や往療距離にて異なるため、一例をご紹介いたします。

1,275円（5局所料金）+1,860円（往療料／距離2kmの場合）=3,135円

- ご利用者の負担は、保険の負担率により合計の1割の場合、

314円

*生活保護、身体障害者の方はご負担がない場合もあります。